

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年2月21日
【会社名】	横浜魚類株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 良輔
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部部長 塚本 秋宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部部長 塚本 秋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、令和4年2月21日開催の取締役会において、横浜南部市場（住所：神奈川県横浜市金沢区）内に食品加工施設（建物付属設備）を取得すること及び資金の借入について決定いたしました。

これに伴い、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

令和4年2月21日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

取得理由

本施設を設置する横浜南部市場は横浜市中心卸売市場の加工物流機能を担う場所でありますので、当社がこの地に食品加工施設を設置し本施設で製造された商品を市場内外の顧客に販売することは、当社の本業の拡大に繋がるだけでなく横浜南部市場さらには横浜市の経済活動に寄与できるものと考え本施設を取得することといたしました。

固定資産の内容

- ・南部ペスカメルカード（仮称）
- ・所在地 神奈川県横浜市金沢区鳥浜町1番地の1
- ・食品加工施設（面積：2,638㎡）
- ・取得価額635百万円
- ・建設会社 大和ハウス工業株式会社
- ・工期 令和4年4月から令和4年9月（令和4年10月稼働予定）

資金の借入の概要

本施設の取得資金については、全額借入金で充当することを決定し、金融機関から資金の借入を実行いたします。

借入金の内容

（1）借入先	㈱横浜銀行、三井住友信託銀行㈱、農林中央金庫
（2）借入金額（注1）	635百万円
（3）借入実行日（注2）	未定
（4）返済期日（注2）	未定
（5）借入金利	T I B O R + 0.2% ~ 0.25%

（注1） 借入金額につきましては、今後の状況により変動する可能性があります。

（注2） 借入実行日、返済期日につきましては、未定です。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産取得による、令和4年3月期の業績に与える影響は軽微であります。

以 上